

ボランティアの未来を再論すること

山口 洋 典

(同志社大学)

「ボランティアの未来」これが本号の当初の特集名であった。本誌『ボランティア学研究』は、今回で10号という区切りを迎える。ちょうど前号が「ボランティアの現在」であったということもあり、それに続く号は「ボランティアの未来」だろう、このことが編集委員のあいだで、迷わずに合意が得られたのであった。しかし、これまでの特集名を見直してみたところ、既に第2号において、すなわち2001年に「ボランティアの未来」と掲げた特集が組まれていたため、「再論 ボランティアの未来を問う」と掲げることとした。

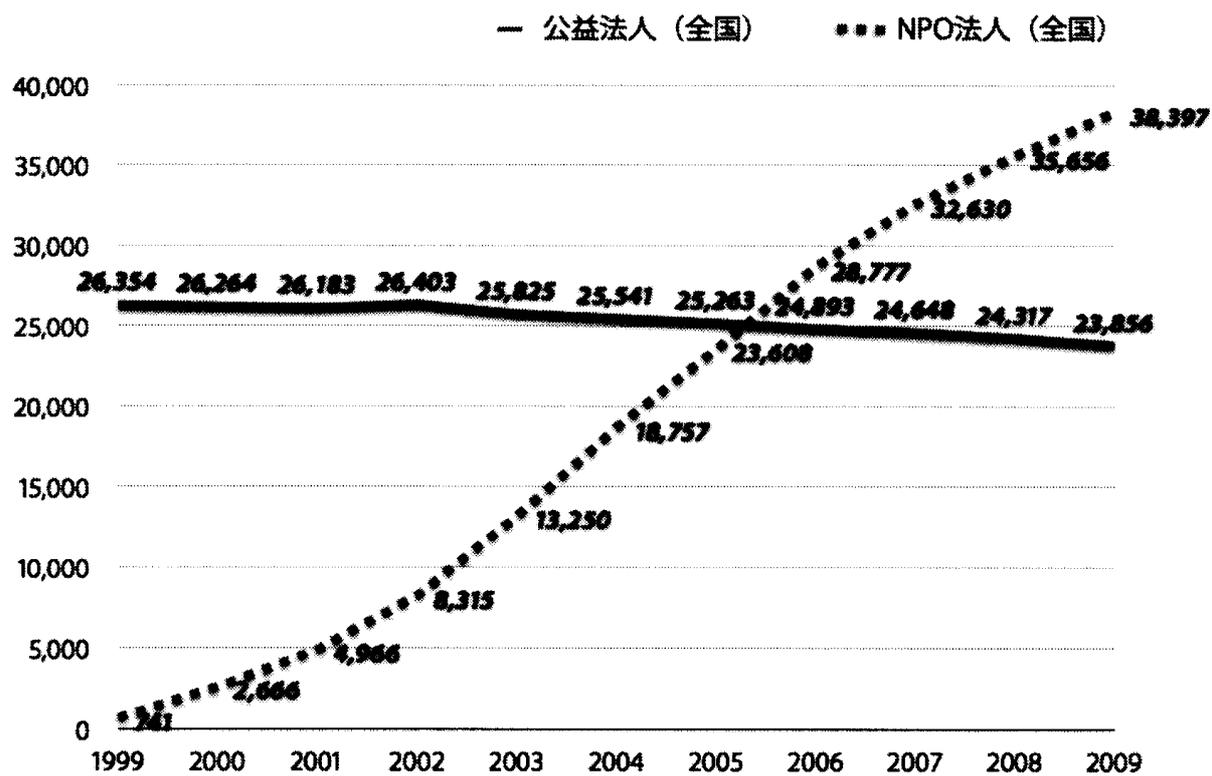
2001年に本誌において議論された「ボランティアの未来」、それから約10年を経て、今回、再論していく背景を確認しておくことにしよう。結論から言えば、要点は3つにまとめられるだろう。まずは(1)少子高齢化や高度情報社会の進展をはじめとする社会環境の変化、続いて(2)それらの社会環境の変化に伴うボランティアの活動領域の拡張、そして(3)活動領域が拡張していく只中においてボランティアに関する実践的研究に取り組む研究者の台頭、この3点である。以下、順に概括することとしたい。

言うまでもなく、この10年、社会環境は大きく変化をしてきた。社会心理学の中でもグループ・ダイナミクスを専門とする筆者の関心に基づくならば、少子高齢化と高度情報社会の進展は、コミュニティの動態を左右する構成要素を一変させた。例えば少子高齢化は家族のかたちを変え、団塊の世代の社会参加の促進や、こどもたちの多様な育ちのためにNPOによる「フリースクール」等の設置、その他、地域ぐるみによる結婚支援活動「コンカツ」の展開など、枚挙にいとまがない。このように市民の自主的、自発的、主体的、積極的な取り組み、すなわちボランタリーな活動において、電子メール、ホームページ、ブログの利用は特別なものではなく、昨今はmixiやFacebook、そしてツイッターなど、多彩なツールが駆使されてきている。

こうして新たな活動のテーマが立ち起こり、これまでの活動でも新たな形態が現場に導入されていったことにより、ボランティア活動の裾野は一定広がってきた。そもそも日本では民法制定以来、100年にわたって、非営利の公益活動には官による許可が必要とされてきた。しかし、1998年に特定非営利活動促進法(NPO法)という法制度が生まれたことで、ボランティアによる組織的な事

山口 洋 典

業活動を推進していくための基盤が整えられることとなった。2001年10月には4,966法人であったNPO法人は2009年の10月には38,397法人に増える一方、財団法人と社団法人をあわせた公益法人数は2005年にNPO法人数に逆転して以来、2001年9月の26,183法人から2009年9月の23,856へと、微減の傾向を確かなものとしている。このような法制度の変化に重ねつつ、ボランティアの活動領域はいかに拡張されてきたか、いくつかの統計から見てみることにしよう。

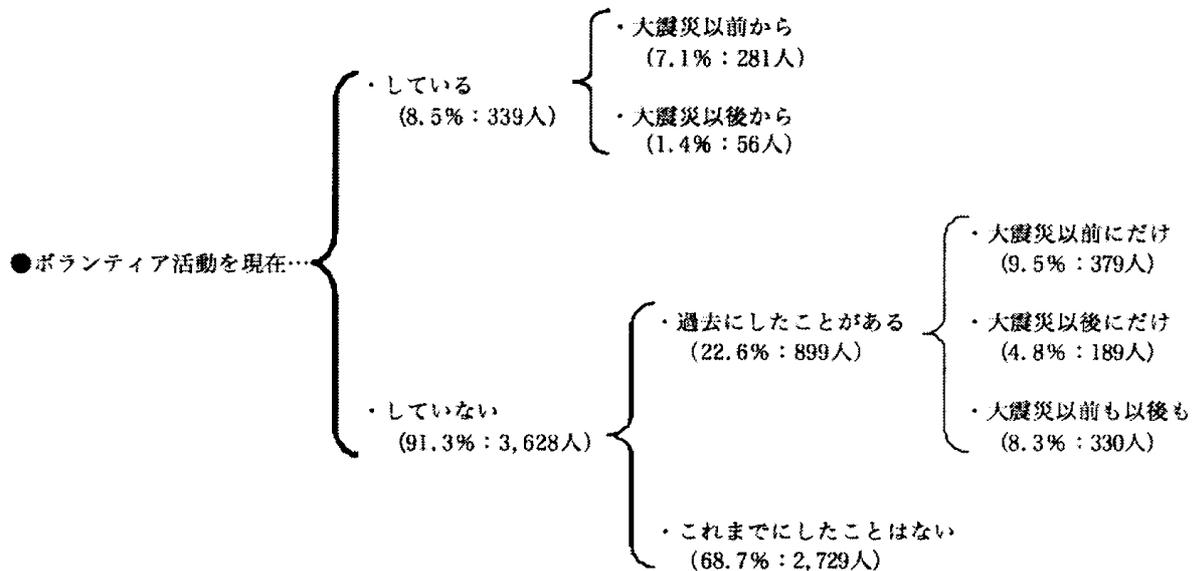


平成22年度特例民法法人に関する年次報告（総務省）及び内閣府国民生活局ウェブサイトより作成
(<http://www.npo-homepage.go.jp/data/bunnya.html>)：公益法人数は10月1日・NPO法人は9月30日

図1 法人数の推移

内閣府の経済社会システム担当は、毎年、無作為に抽出した5,000人を対象に「国民生活選好度調査」を毎年行っている。平成21年度国民生活選好度調査の結果によれば、「ボランティア等への参加」をしているのは16.6%であり、「今後はもっと活動を増やしたい」とした人が10.9%、「今後は活動を減らしたい」とした人が5.7%と、辞める自発性についても一定、根付いてきたことが明らかとなっている（n=2,822）。10年前、「ボランティアと国民生活」と掲げた平成12年度の調査においては、現在参加しているとの回答が8.5%であった（n=3,972）ことを鑑みれば、ボランティア人口は増加傾向にあると言えよう。さらに、阪神・淡路大震災から5年を経た時点での調査において、震災以後に活動を始め

た人々が確かなものとなっていることから、ボランティア活動がボランティアを誘発する傾向もまた、見て取ることができる。



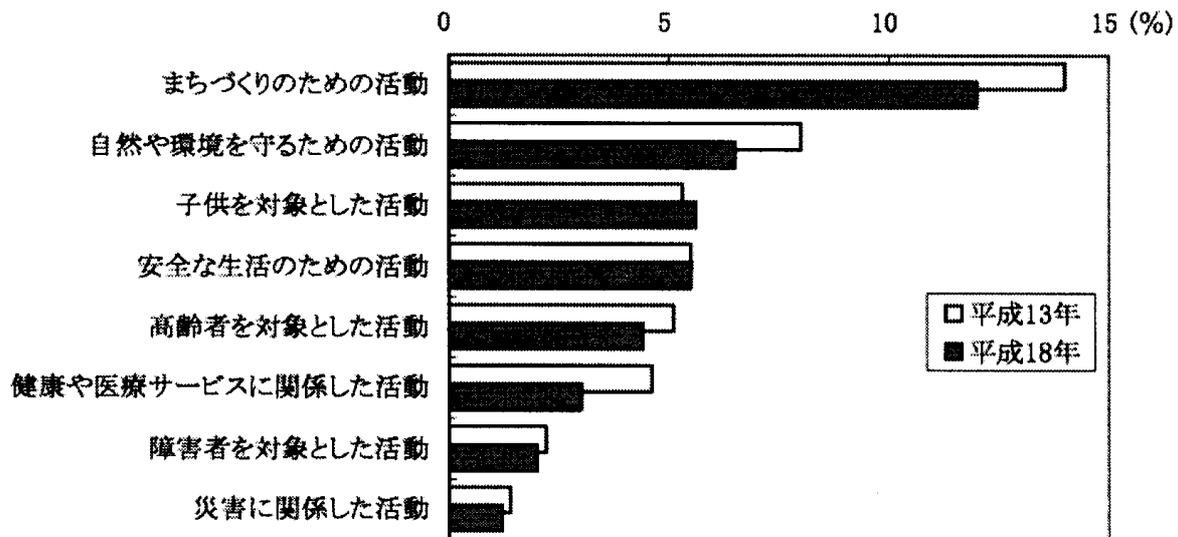
- (備考) 1. () 内の数値は (全回答者 3,972人に占める割合 : 回答者数) を表す。無回答者がそれぞれの設問に存在するため、内訳を足しても合計に一致しない場合がある。
2. 調査時点は2000年5～6月。

図2 ボランティア活動経験者の時期別活動者割合
(経済企画庁国民生活局「平成12年度 国民生活選好度調査」要旨 p6 より)

また、統計法に基づき定められた社会生活基本調査規則によって1976年以来5年に一度実施している「社会生活基本調査」によれば、最新の平成18年度の結果では「ボランティア活動」の行動者数は2972万2千人と推計された。また、行動者率は26.2%とされており、5年前よりも2.7ポイント低下したことで「ボランティア行動率は低下傾向」にあると示された。しかし「平均行動日数はすべての種類で増加」しているとある。そこで、個人としての行動率は低下しつつも、その平均行動日数が増加しつつあるということから、ボランティア活動への社会基盤は一定、充実してきたと捉えてよいだろう。

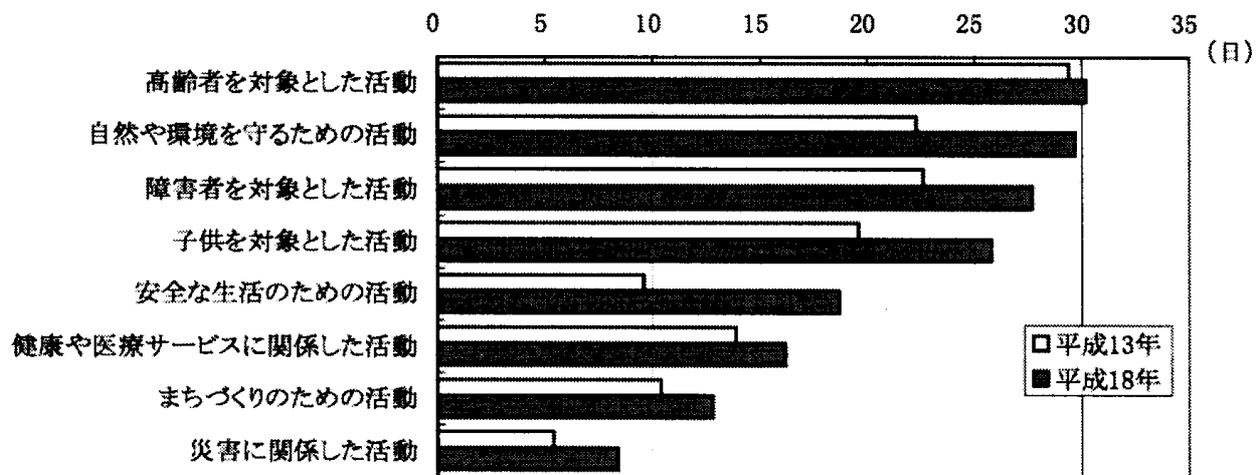
阪神・淡路大震災を経て、ボランティアは「先駆者」の時代から「大衆化」の時代に入った、と指摘されている(杉万 2006)。無論、大衆化とは、誰もがボランティアに取り組む状態を指すのではない。言わば「なぜボランティアをするのか」ではなく「どんなボランティアなのか」といった問いが、ボランティアに投げかけられる時代と言えるだろう。では、社会環境の変化の中で、ボランティアは大衆化の先、例えば普遍化がもたらされると考えてよいのだろうか。

山口 洋典



注：平成13年と比較可能な種類を表章。

図3 「ボランティア活動」の種類別行動者率
(総務省統計局「平成18年度社会生活基本調査」概要 p19 より)



注：平成13年と比較可能な種類を表章。

図4 「ボランティア活動」の種類別平均行動日数
(総務省統計局「平成18年度社会生活基本調査」概要 p20 より)

唐突な比較かもしれないが、マーチン・トロウの高等教育発展過程論を参考にしてみると、高等教育では入学者が該当年齢人口の15パーセントを越えたとき、エリート段階からマス段階、すなわち大衆化が進むとされている。上述の社会生活基本調査の結果を踏まえるならば、日本は確かにボランティアの大衆化の時代にある。加えてトロウは入学者が該当年齢人口の50%を越えたとき、

それをユニバーサル化と呼んだ。ユニバーサル化を迎えた大学は、その先にどのような未来を見たのか、一つ、ボランティアの未来を再論するにあたっての手がかりが、ここにあるとは言えないだろうか。

2010年7月22日、日本学術会議は「大学教育の分野別質保証の在り方について」を発表した。そこには、ユニバーサル化を迎えた日本の大学は、「社会の様々な『現場』を、職業人として、また同時に市民として担っていくことになるという自明の事実を想起すれば、社会から隔絶した存在（中略）ではなく、学生たちが今後の社会を担っていく上で（中略）一層重要な役割を果たすべき」（p.65）と記されている。大学の役割とボランティア関係団体の役割を同じ位置に置くことは筋違いかもしれないが、前掲の引用部分における「学生」を「ボランティア」に置き換えてみると、誰もがボランティアに取り組む、ボランティアのユニバーサル化が到来したとき、「ボランティアたちが今後の社会を担っていく」と想像してみてもどうだろう。少なくとも、ボランティアが大衆化を迎えている今、ボランティアを取り巻く各機関は、社会の担い手としてボランティアが一定の役割を果たしていくために、何をなすべきか、何をなすべきではないのか、それらを大いに議論してよいのではなかろうか。

ボランティアのユニバーサル化を想像してのことではないかもしれないが、ボランティアの大衆化の時代、その活動領域が拡張していく只中において、ボランティアに関する実践的研究に取り組む研究者が台頭しつつある。その証左は、本誌の投稿者とその題名等に見ることができる。とりわけ、ボランティア元年と呼ばれた1995年から数えれば、ボランティア15年を迎えた今、当時のボランティアたちが研究者の道へと歩みを進めている。そして、研究者になることが双六の「あがり」のように位置づけられてはいない。実は筆者もまた、学生から立場を変えつつも、改めて現場と豊かな関係を醸成し、実践的研究を進める一人である。

「ボランティアの未来」を特集名に掲げた2001年は、国連の「ボランティア国際年」であった。あれから10年、国際ボランティア学会が「ボランティアの未来」を再論するにあたっては、2編の特集論文が所収されることとなった。また、会長からは10号という区切りにあたって、創設当時を回顧する寄稿を得ることができた。これらを通じて、本特集では、国際ボランティア学会の未来をも、何らかのかたちで展望できないかと試みている。

竹端論文では、「ノーマライゼーションの原理」を成文化したスウェーデン人のベンクト・ニリエの社会起業家としての意味に着目し、ボランティア・アクションを通じた制度の未成熟への打開策について、改めてオットー・シャーマーによるU理論で再解釈した、意欲的な論文である。そして、多様な文献の渉猟

山口 洋 典

と、筆者によるインタビュー内容を通じて、障害者福祉分野において「生産様式を革新ないし革命化」した成果を導くことの戦略的な含意を明らかとした。さらに、戦略性に基づいた生活様式の刷新のためには、個人レベルに留まらないボランティア・アクションによる新たな社会的秩序の形成が重要であると、ボランティアの未来像が明示された。

山口-中上論文では、ボランティア活動が組織的に導入され、活動の促進が業務の一環として明確に位置づけられていた院内において、ボランティアを含めたコミュニティがどのような有り様を呈しているのかに迫ったアクションリサーチがまとめられている。その特徴として、部署横断的で機動力のある組織を設け、専従職員が置かれたことを挙げ、共同体の構成員がピアレビューを重ねながら自律的な管理運営がなされていることを示したものである。また、そうした事柄が大きな特徴として取り上げられる必然性を、米国等の事例の例証と、複数の理論的観点から明らかとしている。そこには、ボランティア活動の支援が明確な業務として位置づけられたからこそ、脱・動員としてのボランティア、つまり竹端論文に重ねるならば、病院内の革新や変革のためのボランティア・アクションへの参加を促していくことが重要となることを示している。

竹端論文と山口-中上論文は、ともに隅谷賞の受賞者によって著されたという共通点を有している。そして、偶然にも、大阪大学大学院人間科学研究科のボランティア人間科学講座の修了生である。なぜ、その二人がボランティアの未来を再論していくこととなったのか、その端緒が、会長の寄稿文に見ることができよう。ボランティア活動の当事者に寄り添ってきた行動的で実践的な研究者が輩出される素地が見いだされることを願うところである。

惜しむらくは、国際分野の活動に照射した特集論文を所収することができなかったことだ。ただ、この点については、拙稿（山口 2009）でも積極的に取り上げたとおり、国際分野の活動を通じてまとめられた『ボランティア未来論』（中田 2000）にある、ボランティアを続ける上で欠かせない「不断の自己開示と自己変革」という指摘が、二編の論文において取り上げられたフィールドから紡ぎ出した知恵と、見事に符合していることに注意を向けておきたい。ボランティア元年から 15 年、ボランティア国際年から 10 年、最早、ボランティアの未来に関する議論は、活動分野ごとに閉じたものではなく、むしろ、開かれた知へと編み上げていくことのできる水準に達していることを確認し、次の再論の機会への展望を開くこととしたい。

【引用文献】

杉万俊夫. 2006. コミュニティのグループ・ダイナミックス. 京都大学学術出版会.

- 中田 豊一. 2000. ボランティア未来論: 私が気づけば社会が変わる. 参加型開発研究所.
- 山口洋典. 2009. 自分探しの時代に承認欲求を満たす若者のボランティア活動: 先駆的活動における社会参加と社会変革の相即を図る「半返し縫い」モデルの提案. ボランティア学研究 9:5-57.